

第15回三木市地域公共交通検討協議会

日時：令和6年9月4日（水）

午後13時30分～午後15時00分

場所：三木市立教育センター 4階 大研修室

○事務局

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第15回三木市地域公共交通検討協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日は、何かとご多用の中、本会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は三木市都市整備部交通政策課長の●●と申します。よろしくお願いいたします。本日は事務局といたしまして司会を務めさせていただきます。なお、本日の会議につきましては、遅くとも午後3時をめどに終了したいと考えております。円滑な進行につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは着座にて進行させていただきます。

まず開会にあたりまして本協議会の会長の●●会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○●●会長

皆さん、こんにちは。会長の●●です。台風が通り過ぎた後、秋になるのかと思ったら、また夏が戻ってきている暑い中お集りいただきありがとうございます。本日第15回の会議ということで、本日は報告事項ばかりですが、計画にもありましたデマンド型交通については部会の方でいろいろ議論を進めました。それに関する報告、それ以外にも、三木市内のバス路線に関して、それから吉川地域の「チョイソコみき」について、利用者のニーズとか、あとは利用状況に鑑みてルート変更等の議論がございます。報告事項と皆様方からいろいろご意見をいただきたいと思います。限られた時間ですけど、よろしくお願いいたします。

○事務局

●●会長どうもありがとうございました。それでは引き続きですが、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

〈配布資料確認 省略〉

本協議会の委員名簿をつけております。

〈委員紹介 省略〉

それでは次第に従いまして本日の議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては●●会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○●●会長

はい、ありがとうございます。それでは早速ですが、会議次第に従って進行していきたいと思います。前回の議事録に関しましては、時間の関係で確認時間がなかなか取れませんので、もしお読みになられて、何かありましたら、事務局の方へご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では報告事項の1からいききたいと思います。三木営業所から三田駅等へ走っています15系統等の改編案であります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。交通政策課の●●と申します。よろしくお願いいたします。ご説明は着座にて進めさせていただきます。まず私から、三木営業所～三田駅等の改編案についてということで、資料1に基づきながらご説明を進めさせていただきます。まず、改編対象路線といたしまして、15系と115系と108系およびその短絡路線も含めますが、その大きく3路線の関係の改編がございまして、この路線につきましては、三木市内でいきますと、主に三木地区、志染地区内を通って、その後淡河を抜けて三田駅方面に向かうバス路線の改編となっております。

改編の内容および理由のところでございますが、県沿線市町で協調支援を行っている当該路線は、バス事業者の運転手不足や、利用者の減少によって確保維持に課題がある中、この路線は志染小学校の通学手段として利用されている路線でもあることから、沿線市および神姫バス様と協議を進めた結果、利用割合の少ない三田地域までの運行から岡場駅前、道場南口駅等の神戸市域までの運行に短絡および減便という形で運行の効率化を行い、路線の確保維持を図るというような改善の内容でございます。下の米印に記載しておりますが、改編後につきましては、三田駅までのご利用の場合は、神戸電鉄岡場駅、もしくは道場南口からの鉄道利用とさせていただきます。改編日につきましては来月10月1日からを予定しております。

運行業者は神姫バス株式会社様でございます。資料の裏面へ進めていただきますと、大きい5番にそれぞれの系統ごとで、現行と改編後の運行回数を表でまとめさせていただいております。上から順番に見ていきますと、現15系統は、ルートの改編につきましては、今は三田駅まで行っておりますが、改編後は、三田駅まで行かず、岡場駅前、道場南口駅までとなります。115系統につきましても同様でございます三田駅まで向かっていたのが、岡場駅前、道場南口駅までの短絡でございます。108系統については、現行は戸田東口という三木市の志染地区の東側のバス停で停まっていた路線ですが、そこから淡河まで延伸の改編になります。

4つ目でございますが、元々三木営業所までの路線ではございますが、恵比須駅まで短絡した路線が新たにルートとして設定されております。次に運行回数でございますが、少し補足をさせていただきますと、こちらの運行回数は、往路と復路を合計した便数を2で割った数字を記載させていただいております。例えば現行のところでいきますと、平日4.5回という運行回数を記載しておりますが便数でいきますと9便のバスが往路と復路を合計して走っていると、そういった見方の表になっております。運行回数の変更等々を見ていきますと、まず15系統につきましては、平日往路復路合わせて1.5回分、便数では3便分が減少。休日は往路、復路合わせて2.5回、便数でいきますと5便減便。115系統は元々平日のみの運行でございまして、往路復路合わせて1回の減便、便数でいくと2便の減便という形になっております。108系統につきましては、0.5回増便となっております、便数が増えるという形になっております。その下の恵比須駅から岡場駅前でございますが、今までに設定がなかったのですけれども、改編後ダイヤにおきましては、朝の早い時間帯ですとか、今までこの路線は17時台が最終便だったところ、18時台ですとか、19時台の遅い時間のダイヤを設定しているような便となっておりますが、その路線が往路復路合わせて2回、便数だと4便分追加という形でございます。

改編の内容につきましては以上でございます。

別紙1-1に関しては、改編後のダイヤ案をお示ししております。こちらの内容につきましては、説明は割愛させていただきますが、今のところの改編案ではございますが、多少の時間の変更が入るということはお聞きしておりますが、大きくこのダイヤ案から変わることはないと考えております。以上でございます。

○●●会長

はい。今のようなことで、三木から三田駅まで結んでいたバスが、端的に言えば三田までいなくなり、岡場駅前とか道場南口駅止まりになる。そこで運転手の回転を少しでも良くして何とか対応しようということになります。ちょっと複雑になった感じですけど、見ていただきましたらお分かりになるとおり、三木から淡河の間は本数的には変化がないという形に、なっている案でございます。報告事項であります、何かご質問等ございますか。

〈質問等なし〉

神姫バスさまから何か追加でお話するようなことがあれば、よろしいでしょうか。

〈補足等なし〉

三田へ行く分には神戸電鉄さまに乗り換えるひと手間が増えてしまうんですけど、それほど待ち時間があるわけではないようなダイヤになっているなというふうには見ておりました。

よろしいでしょうか。

〈質問等なし〉

〇●●会長

冒頭に言っておりましたが、三木市の地域公共交通計画を作ったこの会議なので、こういうふうに市内に係るバス路線のルート変更等の変更があった場合は、報告を受ける。

さらに義務ではないですけど、そういうふうにすることが望ましい形だと国からも指導がありますので、今後たくさん出てくると思うのでよろしくお願いします。

続きましては議題2つ目に行きたいと思います。

次は吉川から三宮を結んでいるルートが変更、統一される改編についてです。また事務局からまずお願いします。

〇事務局

はい。続きまして●●からご説明させていただきます。資料2にございます吉川図書館前から三宮線のルート統一等についてでございます。改編対象路線につきましては、吉川図書館前から三宮に向かう路線でございます。路線名を記載している下のところに米印で記載しておりますが、改編の内容と関連しているところもございまして、吉川図書館前～三宮線自体が冬ダ

イヤ12月20日から3月20日の間とそれ以外の期間で走るルートを分けております。詳細は、別紙の2-3のところに参考としてルート図をお付けしておりますので、そちらも併せてご覧いただくとイメージが付きやすいかと思います。この米印に記載しておりますところで、まず国道428号線の岩谷峠を経由して三宮へ向かうルートを記載しております。別紙の2-3の地図でいきますと、赤い線で示しているルートを通っております。この赤い線上の岩谷峠のところに冬場、路面凍結が見られますので、その関係から、停車等はしないですけれども、一度志染地区内を通して御坂を経由して三宮方面に向かうルート、吞吐ダムの南側を通るような、そういった形のルートを運行しております。それが別紙2-3でいきますと、青いルートを通っているルートでございます。この二つのルートを走行している時期によって分けて走行しているといった内容になります。

資料2に戻させていただきますが、改編内容及び理由は二つございます。まず県・沿線市町で協調支援を行っております当該路線でございますが、冬ダイヤ別紙2-3でいきますと青いルート、そのルート上にあるバス停停車に変更いたします。そうすることで利便性を向上および乗車機会の増加を図るために、全期間冬ダイヤルートに統一をします。これが一点目でございます。

二つ目でございますが、既存の御坂バス停を経由する路線バスとの円滑な乗り継ぎを可能とすることによって、市域内外への移動の利便性向上を図るため、この路線の運行ルート上に御坂バス停を追加で設置いたします。これが改編の二つ目でございます。下の米印にある急行西脇・社～三宮線、現三木営業所～三田線は既存の御坂バス停を引き続き利用しますと記載しておりますけれども、この設置場所については、別紙2-2にまとめさせていただいておりますので、こちらをご覧ください。まず、航空写真の中で青い線が吉川図書館前～三宮線の冬ダイヤルート統一後のルートでございます。もう一方、茶色の線が引かれているかと思いますが、これが西脇・社～三宮線のルートでございます。まず既存のバス停でございますが、茶色の沿線上にあります緑の枠で囲っているところにあるバス停の絵のところ、今利用しています御坂バス停でございます。青色路線上に黄色の丸で囲っているバス停の絵のところ、今回新たに吉川図書館前～三宮線専用で追加を予定しております御坂バス停の設置位置をお示ししております。

資料2に戻させていただきます。資料の大きい3番のところでございます。再編につきましては来月10月1日を予定しております。運行事業者に関しましては神姫バス株式会社でござ

います。資料の裏面大きい5番、運行ルートでございますが、改編後に下線部を引いているところが改編後の内容もしくは停車を追加するバス停になりますが、三木市内でいきますと、戸田東口、戸田、戸田西口、御坂、三津田のバス停が新たに追加になります。別紙2-1が改編後ダイヤ案です。詳細はこちらのダイヤ表にある通りでございますが、出発時刻5分から10分ほどの変更でありますとか、土日祝日の三宮発最後の便が1時間ほど前倒しになっているところはございますが、ルート統一等による改編に伴う到着時刻の増加は2分から4分ほどの見込みでの増加となっております。御報告は以上です。

○●●会長

はい。以上のようなことでございます。ご説明させていただいた通り、吉川から三宮へ行くルートを冬ダイヤのルート、凍結のない道を通ることにして、この際御坂に新たなバス停を作り、そこからも乗降できるようにすることで利用率もあげようという変更でございます。

こちらも報告事項ですが、何かご質問ございますでしょうか。

○●●委員

はい。一点だけ確認です。三木市内のエリアの話じゃなくて大変申し訳ないのですが、通らなくなる淡河本町の交差点を南に行く国道428号に入る道は、今後どの系統も通らないという整理になりますか。休廃止の手続きはもういただいていますか。

○●●委員

神姫バス計画課の●●でございます。

先ほどおっしゃられました通り、岩谷峠は通らなくなりますので、休止となります。申請につきましては、申請部門の方から上げさせていただいてるとはお聞きをしておりますので、またこちらでも再度確認させていただきますが、休止につきましては申請をさせていただいていると考えております。

○●●委員

淡河本町南がなくなるという整理ですが、淡河本町北のバス停と離れていますか。

○●●委員

そこまで大きく離れている距離ではない。

○●●委員

どれぐらいですか。

○●●委員

大体 400m 離れてないとは思いますが、200m 程度交差点から北側に淡河本町北のバス停がございます。

○●●委員

申請がされているということでしたら結構でございます。ありがとうございます。

○●●委員

情報の補足になるのですが、資料 2-2 にございます御坂バス停設置予定箇所というところで資料をお作りいただいております。こちらにつきましては、最終確定いたしまして、資料にございます位置で御坂バス停を設置することが確定いたしましたのでご報告させていただきます。以上でございます。

○●●会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〈質問等なし〉

それでは報告事項 2 については、ここまでにさせていただいて、次に移りたいと思います。

報告事項 2 ということで、細川・三木 107 系統の一部ルート変更についてです。よろしくお願ひします。

○事務局

引き続き、資料 3 に基づきまして、細川・三木ルート（107 系統）の一部ルート変更についてご報告させていただきます。まず改編対象路線は、107 系統細川・三木ルートとしておりますが、細川地区の大二谷から北播磨総合医療センターに向かうバス路線でございます。

改編内容および理由でございますが、路線バスのダイヤ改正等に伴う車両の総合的な運用の

見直しによりまして、大二谷方面行きの一部の便において使用車両が大型化されます。これに伴いまして、細川町公民館バス停への進入や転回等が安全上困難となるため、一部便については、細川町公民館バス停経由から豊地バス停経由に変更になります。

改編日は10月1日を予定しております。運行事業者に関しましては神姫バス株式会社様。改編後のダイヤ内容につきましては、別紙3-1にまとめさせていただいております。別紙3-1のダイヤ案の中で、赤枠で囲っているところがあるかと思いますが、変わるのはこの赤枠で囲っている部分でございまして、元々14時、17時20分のバスは細川町公民館バス停を経由しておりましたが、変更後は14時、17時20分とも豊地バス停にバス停が変更されたという変更でございます。ご報告は以上でございます。

今回ご報告させていただきましたバス路線に関係する三木・三田線、吉川図書館前～三宮線、細川・三木ルートの再編後のダイヤの周知でございしますが、関係地区の区長協議会長様に了承をいただいたうえで、9月16日の区長便で全戸回覧の形で周知を依頼させていただく予定をしておりますので、併せてよろしくお願いいたします。以上でございます。

〇●●会長

はい。バスの大型化で公民館前まで入れないということで一部のダイヤについては、豊地バス停経由になるということですが、これについて何かございますでしょうか。

●●さん何かございますか。

〇●●委員

大型に変わる前から知っているので大丈夫だと思いますが、反対に三木方面へ向かう路線でしたら道路を渡らないといけないことなので、その辺は考えて欲しいといったことが出てくると思うのですが、今回は大二谷行きなので、農協の前に少し移動したという形で、危険も少ないと思うので大丈夫かと思います。

〇●●会長

ありがとうございました。また何かあればこの会議でも、直接神姫バスでも、三木市でも言っていいただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

〈質問等なし〉

それでは報告事項3についてはここまでにさせていただいて、事務局からありましたように、変更についての周知についてまたお願いがいくそうなので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

報告事項の4へいきたいと思います。

吉川地域におけるデマンド型交通「チョイソコみき」の臨時運行についてです。まず事務局からお願いします。

○事務局

はい。失礼いたします交通政策課の●●といたします。この資料につきまして私の方からご説明させていただきます。では説明の方は着座にてさせていただきます。

報告事項4番の令和6年度吉川地域におけるデマンド型交通「チョイソコみき」の臨時運行についてでございます。概要につきましては、吉川地域で開催されるイベントに合わせて、更なる利用促進と住民の外出機会創出を図るため通常は運行していない土日に臨時運行するものでございます。

対象イベントにつきましては吉川町文化祭、運行日が令和6年11月9日土曜日、10日日曜日。吉川楽市、令和6年12月8日日曜日、山田錦まつり、令和7年3月8日土曜日、9日日曜日でございます。運行時間帯につきましては平日と同様に8時から17時になります。乗降場所につきましても平日と同様にご利用いただけるようにしております。参考までに昨年度の利用実績を載せさせていただいております。非常に簡単であります、臨時運行に関する説明は以上になります。

○●●会長

はい。昨年も行った臨時運行を、今年も同様に行いたいということで、この会議では報告事項として受ける必要がございますので、ご報告させていただきました。何か、ございますでしょうか。

〈質問等なし〉

土日ですが、運行しますので、ぜひ皆さん使って、文化祭等に行っていただけるとありがたいと思います。報告事項4はここまでにさせていただきます。

次は報告事項5であります。路線バス等の見直しと併せたデマンド型交通の導入（素案）、まだ素案なので、これから皆さんとの議論や地元の方々と意見交換することになるわけですが、これについてであります。まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。三木市役所交通政策課●●と申します。

私の方から資料5についてご説明をさせていただきたいと思います。以下、着座にて失礼いたします。そういたしますとお手元にまず資料、右肩に資料5とありますホッチキスどめのA4の縦の資料、それからその次にお配りしておりますのが、A3横長で、右上に別表と書かれた表。その後ろにA3の横長地図が書いてあります別図が全部で4枚ございます。あと、配布資料ということで関係する路線バスの時刻表をホッチキスどめにしたものを、お配りする資料の一番末尾に添付しておりますので、適宜こちらの方もご覧いただけたらと思っております。

ご説明の流れですけれども、まず一旦全体を通じて資料を確認させていただいて、主には地図に書かれた別図を用いて、後ほどご案内させていただきたいと思っております。まずは資料5の方から行かせていただきたいと思います。資料5で、路線バス等の見直しと合わせたデマンド型交通の導入素案についてということでございます。本協議会でこれまで報告してきた通りですけれども、吉川地区を運行しているデマンド型交通チョイソコみきですが、一定の導入効果を発揮しているということから、志染地区・三木南地区、別所地区の3地区においてデマンド型交通の導入を検討しております。この度、この3地区について令和7年10月に路線バス、それから地域ふれあいバスの見直しと合わせたデマンド型交通の導入を検討しておりますので今日はその内容をご報告させていただくということでございます。

冒頭会長からもありました通り、これはまだ素案という段階でございまして、今日のこの会議はもとより、この後、住民説明会も予定しておりまして、そちらで意見集約を図りながら、この素案を練り上げていきたいと、そういう段階にございます。

まず資料5の見出しの1番、路線バスおよび地域ふれあいバスの見直しの素案ということでございます。後ほど地図を用いながらご説明させていただきますので、詳細はここでは一旦割愛させていただきますが、表をつけております各種系統の統合、ルート変更、それから廃止ということで掲げております。後ほど地図を用いながらご案内させていただきたいと思います。

見出し2番のデマンド型交通の導入の素案ということでございます。先ほどの路線バス地域ふれあいバスの見直しと合わせてデマンド型交通の導入というものを検討しておるということです。令和7年の10月の導入を予定しております。運行の区域としましては、(ア) (イ)

(ウ)とあります3地区、一部地区外の乗降場所が含まれておりますので、これも後ほど地図を見ながらご案内させていただきます。運行日、運行時間、予約受付時間、それから利用方法、それから運賃ということですが、このあたりは現行の吉川地域のデマンド型交通と同じ内容で記載をしております。曜日ですけれども月曜から金曜。運行の時間は8時から17時。予約は9時から17時ということになりますので、乗車の30分前までの予約ということとあわせまして、朝早い時間、8時台9時台に予約したいよという場合は、前営業日までにご予約くださいということになります。会員登録をいただいて、実際に利用したいという場合は、電話予約、インターネット予約で御利用予約をいただく。運賃については大人300円小児、障がい者および障がい者の介助者は150円ということでございます。(8)の乗降場所ということでございます、こちらも吉川と同じように、自宅からのデマンド型交通を考えております。

その他、公共施設、自治会公民館、学校等の教育施設、病院福祉施設、介護の施設郵便局等ということで、所定の場所を乗降場所とさせていただきます。(イ)とありますけれども、このたびの路線バスの見直し内容、あるいは地域によっては買い物施設がないなどの地域の実情もでございます。デマンド型交通の運行や路線バスとの役割分担に支障をきたさない範囲で一部の乗降場所を地区外に設定すると考えております。

ページをめくっていただきまして、見出し(ウ)の乗降ルールにつきましては、これも吉川のルールと同じですが、デマンド型交通の乗車場所、降車場所いずれもが、幹線エリア外といいまして、バス停からおおむね半径300mの範囲ですけれども、その移動については原則としてデマンド移動を不可とするということです。但し書きをしておりますが、一部の例外を設けるということで、後ほど地図を用いながらご説明させていただきます。併せてその下の(イ)ですけれども、高齢者、障がい者などで、バス停までの移動、バス車両への乗降が困難な方については、幹線エリア内同士であっても、デマンド型交通をご利用いただけるということでございます。

運行の台数については3地区それぞれ1台ずつのイメージでございまして、合計3台で運行開始ということで考えております。今後の予定ですが、今日の検討協議会の後、また後ほど各地区の皆様に協力いただきまして、日程調整をした上で住民説明会を開催させていただきますし

て、意見を集約させていただきたいということでございます。集約した意見を持ちまして、来年年明けになりますが、2月頃に、またこの会議を開催させていただいて、素案から計画の案へということで皆さんのご意見をいただきたいということでございます。デマンド型交通の導入をしようということで踏み切りましたら、イメージとしては来年の4月から予約システムを構築したり、あるいは出前講座を開かせていただいて、利用方法を詳しくご案内させていただきたい。そして10月の運行開始に向けて進めていきたいと、こういったようなスケジュールを考えております。

そうしますと次にお配りしておりますのが、別表ということでA3横長の1枚の見直し対象路線バスの運行内容ということでございます。これは後ほど地図をご説明させていただくときに合わせてご参照いただけたらということでお配りしております。資料の左側水色の網掛けしておるところが、現行の路線バスの運行状況でございます。ピンク色の見直し後というふうに見出しを打っておりますが、こちらが見直し後のバスのダイヤのイメージということで、こちらの方も見直しの内容というのが、今後の協議あるいは細かな部分調整によって変更となる可能性があるといった状況ではございますが、ひとまずの見通しとして見直し後のイメージを載せています。そういたしますとA3横長の別図をご覧くださいませでしょうか。こちらでそれぞれの地域のバスの状況やデマンド型交通の状況をご説明させていただきたいと思っております。

まずは左上に別所地区、現行とあります。1枚めくっていただくと別所地区の見直し後とあります。お互いに見比べながら、お聞きいただけたらと思っております。まずは別所地区の現行という方ですけれども、これは今の路線バスの状況を記載しております。資料の右側からそれぞれの路線を簡単にご案内させていただきますと、資料の右側に紫色の四角で102系統自由が丘本町から別所地区を通過して北播磨総合医療センターに向かうバス。そのまま左側に目を移していただきますと、赤い枠で三木鉄道代替バスということで、これは加古川の厄神駅から別所地区を通過して三木地区に入るバス。資料の中ほどになりますが、101系統黄緑色、これが朝日ヶ丘を出発して北播磨総合医療センターに向かうバス。緑色の63系統、こちらが朝日ヶ丘を出発して三木地区を回ります。そして少し左側の方に目を移していただきまして左下の方になりますが、黄色い四角で囲っております62系統、相野西を出発して三木南地区を通過して三木地区に入る。それから左上の方になりますけれども、オレンジ色で61系統がでございます。下石野公民館前を出発しまして、三木地区の方に進みまして、その後三木市役所方面に進んでいくバスがでございます。

次に見直し後をご覧くださいと思います。先ほどの現行の地図には、路線バスの線を書いておまして、地域ふれあいバスは路線バスが通っていない箇所をくまなく運行しているということをお伝えいたします。今度見直し後の方をご覧くださいしているところですが、まず別所の地域ふれあいバスについては廃止ということでございます。それから 61、62、102 系統こちらについては廃止ということで考えております。それから 101 系統、63 系統については統合するということでございまして、統合後は、緑色で新 101 系統と書かせていただいておりますが、統合するということでございます。この統合後のバスについては朝日ヶ丘を出発して三木地区に入りまして、最終的には北播磨総合医療センターに向かうバスということでございます。それから三木鉄道代替バス赤い線でございますが、今まで朝日ヶ丘のエリアには入っておりませんでしたが、今回これを新たに、朝日ヶ丘を通るルートに変更していくということでございます。

見直し後の資料をご覧くださいますと、丸い円がたくさん書いてあると思います。これはバス停から、おおむね半径 300m の円で幹線エリア内というふうに呼んでいる円でございます。この紫色と、水色の円がでございます。紫色の円同士は、路線バスが運行しているエリアということになりますので、同じ色、紫色同士のデマンド移動というのは不可、デマンドでは移動できませんよということでございます。ただし、先ほどもご説明させていただいた通り高齢者、障がい者などバスをご利用いただけないというような場合は、このデマンド型交通で移動いただけますよということでございます。

それから水色の円がでございますが、水色の円と紫色の円同士、これはバスで移動しようと思うと、一旦地区外へ移動して大きく迂回しないといけないと、そういうような事情になりますので、この水色の円と紫色の円、違う色の円同士は、デマンド型交通で移動いただいて構いませんといった形のルールづけになっています。乗降場所については自宅からスーパーマーケットとかそれから病院とか、そういったところへデマンド型交通で移動いただけるということでございます。例えば、別所地区の北側の和田や正法寺といった地区がございまして、そちらから例えば別所地区の東側にあります高木西というところにスーパーマーケットがあります。そういったところにデマンド型交通で移動いただく、あるいは路線バスに乗り換えていただいて北播磨総合医療センターに行っていたり、あるいは恵比須駅や三木営業所の方に移動いただくというような格好になるかと思います。例えば下石野とございます。こちらはバス停の幹線エリア内ということでございまして、下石野から高木西の方に移動したいというような場合

がございましたら、路線バスで移動いただき、ただし、バス利用が困難だという場合は、デマンド型交通で移動いただけますよということでございます。また別所の南側、相野、興冶といったような地域になりますけれども、こちらからは例えばスーパーマーケットのある高木西付近でありますとか、路線バスのバス停の方に向けて、デマンド型交通で移動いただけるというような格好でございます。ひとまず別所地区のご説明については以上とさせていただきます。

続いて、三木南地区、志染地区のご案内をさせていただきます。同じように、まずは現行の路線バスの状況の確認をさせていただいて、その後各地区の状況についてご案内をさせていただきたいと思います。

三木南地区、志染地区の現行ですけれども、資料の右上の方から路線バスの確認をさせていただきます。右上の方に赤い枠で 103 系統がございます。これは志染地区の伽耶院口を出まして青山、緑が丘を通りまして、三木南地区を通過して北播磨総合医療センターへ行くバスでございます。

それから 15、108、115 系統ピンク色の線につきましては、先ほどの報告事項にもあった三田駅方面へ向かうバスでございます。この資料では見直し後の路線を引いておりませんので、ご承知おきください。それから右下の方、黒い線で記しておりますが、急行西脇営業所・社～三宮線、それからその左側の方に目を移していただきますが、紺色、緑が丘駅～防災公園前～緑が丘駅のバス、その左側に行きますが、オレンジ色で 51 系統、52 系統、これは青山、緑が丘をぐるぐると巡回する循環ルート、水色の青山 5 丁目ルート、青山 5 丁目を出発しまして、市内各地区を回って三木営業所の方へ向かうバスでございます。それから緑色の 104 系統でございます。青山 5 丁目を出発して、自由が丘地区を通過して三木南地区、最終は北播磨総合医療センターに向かうバスでございます。それから左上の方ご覧いただきますとオレンジ色 71 系と 72 系。これは三木地区を循環する三木循環ルートでございます。一部さつき台などの三木南地区を通過しております。それから最後になりますが、左下の方、黄色の 62 系統これは先ほど別所の方でも出てきた別所地区を出発して三木南地区を経由するバスでございます。

そうしますと、今度は見直し後をご覧いただきたいと思います。

まず左側の三木南地区からご案内させていただきたいと思います。三木南地区につきましては、先ほどの 62 系統は廃止ということでございます。それと合わせまして 103、104 系統は三木南を経由していましたが三木南は経由しない形に路線を見直すということでございます。

結果としてご覧いただいた通り、路線バスが大きくなったような格好になっておるかと思
います。三木南地区の西側に、いくつかバス停が書かれております。鶯谷、小林これは明石の
方に向かうバスが走っております。それから森林公園がございます。これは青山5丁目ルート
が森林公園の方へ路線が伸びておりますので、記載をしております。

先ほどの別所地区と同じルールになりますが同じ色同士の円はデマンド型交通の移動は不可
ということですが、高齢者障がい者などでバスの利用が困難と言われる方については、
デマンドでの移動が可能ということでございます。また違う色同士、緑色から黄緑色、こうい
った移動については、デマンド型交通で移動いただいて構いませんよと、そういう格好になり
ます。ご覧いただいたらおわかりになられるかと思いますが、この見直しによりますと、今ま
で往来できていた志染駅、緑が丘駅が往来できなくなってしまうという恐れがありますので、
三木南地区からデマンド型交通で志染駅あるいは緑が丘駅に移動が可能という形にしておいま
す。こういう形で組みますと、地区内の買い物施設や病院等へデマンド型交通で移動いただけ
ます。また地区外へ出たいという場合は、志染駅あるいは緑が丘駅にデマンド型交通でアクセ
スいただいた後、路線バスの方に乗り換えていただいて、例えば北播磨総合医療センターや三
木地区、緑が丘、青山の方に移動いただくといったような格好になります。

続いて右上の方、志染地区ですけれども、志染地区の状況をご案内させていただきます。

先ほどの現行にもありました103系統の伽耶院口から出ていたバス、こちらについてはルー
トを見直しまして、志染地区は通らない非経由という形とさせていただきます。それから路線
バスについては、先ほどありました三田方面、見直し後は道場南口方面になりますが、淡河の
方に抜けるバス、三宮の方に抜けるバスが残っていきます。志染地区の右下の方になります
が、防災公園付近の路線バス、緑が丘の方と繋がっております。こちらの方も幹線エリア内の
円が書いてございます。それから志染地区の西側になりますが、吉田付近、こちらの方も、幹
線エリア内の円が書かれてございます。

ルールとしては先ほどと同じ、同じ色の円同士は基本的にはバス路線をご利用いただきた
い。ただし、路線バスの利用が困難な方についてはデマンド型交通を御利用いただいて構いま
せん。色が違うもの同士であれば、デマンド型交通をご利用いただいて構いませんということ
でございます。

そうしますと、志染地区の中央の方に書いてありますが、青山方面へのアクセスというの

が、路線バスとしてはなくなりますので、デマンド型交通でセンター前への移動が可能という形で組んでおります。志染地区内には買い物施設がないということでございまして、センター前というところには大型の商業施設がございますので、そちらの方に移動いただけるということで、買い物利用、あるいは路線バスに乗り換えていただいて、北播磨総合医療センターに行ってくださいと、あるいはもちろん北播磨総合医療センター行きであれば、このピンク色の新系統と書いてございますが、こちらの方をご利用いただいて北播磨総合医療センター行っていただくというような格好になります。3地区については以上となりますが、もう少し追加させていただきまして、青山、緑が丘、自由が丘、三木地区の方、路線バスがこれに伴いまして変更になりますので、ご案内させていただきます。

青山、緑が丘地域のあたりをご覧くださいと、志染地区、三木南地区を非経由にした関係で、ルートの組み直しが必要となっております。例えば103系統でございますが、青山5丁目ルートで、一番利用の多いルートに合わせて、新103系統ということで赤い線を書き直しております。青山、緑が丘を通過して緑が丘駅を経由した後、今までは三木南地区を通過しておりますが、自由が丘地区を通過して北播磨総合医療センターに向かうバスに組み替えております。あわせまして、水色の青山5丁目ルートでございますが、そのルートにつきましては、今まで発車する便ごとに、運行する経由地が異なるということで非常に複雑な路線になっております。

今回の見直しと併せまして、最も利用の多いルートに統一をさせていただくということで、利用の促進に繋げていきたいと考えております。それから青山5丁目ルートの見直しに伴いまして、51、52系統が今まで通っておりませんでした青山3丁目北付近のバス停を経由するという形で組み直しを考えております。次に104系統、今まで青山5丁目を出発して自由が丘をまわっていたバスについては、自由が丘中公園発という形に組み直しをさせていただいております。非常にポイントがたくさん多くて説明が長くなりましたが、以上とさせていただきます。

〇●●会長

はい。ご説明しました通り、別所地区、三木南地区、志染地区の3地区について検討して、こういう形で、バス路線の再編とセットですけれども、導入していくことを考えている。必要に応じて、域外に出るケースもあるという、そういう形で導入するとどうだろうかということを考えているのが原案でございます。これについて何かご質問等ありましたら、ぜひ言ってい

ただければと思います。特に該当地区の方、気になる点があれば、今日で最後じゃないですけど、現時点で何かご質問とか、この辺りどう検討しているんだとか、ここを検討しといてくれとか何かありましたらよろしくお願いします。

○●●委員

別所の●●といいます。全体場でできくと時間が長くなるので、市の方に個別に聞きたいと思いますが、まず廃止路線が別所地区は多いんですけども、その利用者を見ておったら、統合される朝日ヶ丘ルートは1万4000人、それから廃止になる別所第1、第2ルートで約4,000人いる。この人数を新しい交通でカバーできる体制なのかどうか、その辺も含めて、デマンドというのが1台で運行ということで、1台で問題ないのでしょうか。

○事務局

はい、ありがとうございます。まず、デマンド型交通については朝8時台から夕方4時台最終乗車夕方4時半ということでございますが、常時、皆さんの予約時間に応じて、送迎をするということでございます。イメージとしては朝から夕方までぐるぐると動き続けているような、そういうイメージでございます。

先ほどご質問にありました、例えば別所第1ルート1684人、別所第2ルート1929人ということでございますが、これはご説明しますと、別所地区だけではなくて、別所地区をまわった後、三木地区や三木南地区のあたり、別所だけでこの人数ということではなく、他の地区もあわせてこれぐらいの数になっています。実際には別所地区内の移動というのはもう少し少なくなっておりますので、今のところ利用予約の件数の予測というのは非常に難しいんですけども、まずは1台で運行してみようと、そういう考えでおります。

○●●委員

三木南地区の●●でございます。三木南地区から例えば市役所に行く場合、デマンドでは直接行けない。路線バスと乗り継ぐとなると、森林公園へデマンドで行って、そこでそのバスに乗って市役所に向かうということになるのでしょうか。他にルートはあるのでしょうか。

○事務局

はい、ありがとうございます。三木南地区から市役所への移動ということでございます。

今おっしゃられた通り、まずデマンド型交通等で森林公園まで移動いただいて、そこから路線バスに乗り換えていただくという方法もございます。それからこの三木南地区の特に東側のエリアということになりますけれども、志染駅あるいは緑が丘駅の方まで移動いただくと、そこから、市役所に向かっているバスがございますので、そちらの方でバスのご利用をいただいて移動をいただくなど、バスへの乗り換えということで想定しております。

○●●委員

まず、緑が丘駅それから志染駅のように、直接市役所へもデマンドで行けますよということにはならないのでしょうか。

○事務局

バスとの役割分担ということもございますけれども、全てをデマンド型交通の移動で担ってしまうというようなことではなく、一定の運行の区域を定めて、ここはデマンド型交通で移動いただく、そこから先は、バスに乗り換えていただいて移動いただくという役割分担を考えております。その上で繰り返しになりますけれども志染駅とか緑が丘駅とか、そういった交通結節点の方まで移動いただいて、そこからはいろんなバスが走っておりますので、路線バスの方に乗り換えていただく。そういう形のご利用を想定しています。

○●●委員

志染地区の●●と申します。志染地区でいいますと、例えば103系統、伽耶院口から北播磨総合医療センターの方に行くとなると、どういった経路で行けばいいのか。また、デマンド型交通の混雑状況の情報というのは、どなたがどういうふうに集約されて、どういうふうに我々市民に伝えていただけるのか、そのあたりどうなのでしょう。

○事務局

はい、ありがとうございます。ただいまの御質問で、伽耶院口から移動する場合ということで、現行の志染地区の地図をご覧くださいと、103系統の出発点が伽耶院口ということでございまして、伽耶院口からの移動ということになりましたら、例えばですけれどもデマンド型交通を利用するといわれる場合は、伽耶院口から新系統のピンク色の線を引いておりますけれども、ここには幹線となる路線バスのバス停がたくさんございますので、どこかのバス停にデマンド型交通でアクセスいただいて、そこからバスに乗り換えていただいて北播磨総合医療セン

ターまで行っていただくそういったような移動になると思います。

デマンド型交通の混雑状況や使えるのか使えないのかといったところですが、そのあたりは、実際にご予約いただいて、ご利用したい時間帯をお伝えいただけますと、オペレーターが、今なら何時が空いていますよというような案内をさせていただきます。そういう形で、まずはコールセンターの方にご連絡いただいて、ご希望の時間、日時をお伝えいただいて、予約を確定いただく。そういう流れでご利用いただきたいなと思っております。

〇●●委員

別表で、63 系統の朝日ヶ丘ルートが 101 系統に統合と書いてあるんですが、63 系統の朝日ヶ丘ルートのバスが少なくなるような感じに見えるが、その辺はどうなるのでしょうか。

〇事務局

はい、ありがとうございます。詳しくご説明させていただきたいと思います。今別表をご覧いただいているかと思います。101 系統の別所ルート、63 系統の朝日ヶ丘ルート、それからですね、併せてご覧いただきたいところがありまして、30、31 系統三木鉄道代替バスということでございます。

この表の一番右上の方に目を進めていただきますと、主な変更点等ということで、一部を朝日ヶ丘経由に変更ということで、先ほどご案内させていただいたところになります。結果としてどういう形になるかということですが、101 系統の別所ルートと 63 系統の朝日ヶ丘ルート、これは統合という形ですが、そうすると朝日ヶ丘エリアを通るバスがものすごく少なくなるのじゃないかと思えてしまいますけども、その分を、三木鉄道代替バスが朝日ヶ丘経由に新たに変更することになりますので、そちらの方で移動を補っていく、そういう格好で考えております。三木鉄道代替バスについては、例えばですけど、平日 15 本走っております。運行のダイヤの都合上、全てを朝日ヶ丘の方を経由させるというのは難しいんですけども、概ねもともと朝日ヶ丘ルートで運行していた便数、場合によっては少なくなるかもしれませんが、それに近い数の便を確保していきたい。そうすることで朝日ヶ丘にお住まいの方が極端にバスの便が減ってしまったなということを避けていきたいというふうに考えております。

〇●●会長

ほか、いかがでしょうか。

〈質問等なし〉

全部を維持できるというのですが、なかなか限られたお金の中で、どこにどうお金を使いながら皆様方の利便性を維持したり、向上したりして、より使っていただけるように考えている。1台じゃ足りないとなった方がかえってよくて、本当に増えてきたら、乗用車タイプでは厳しくなってくる。そうすると、このルートだけは定時定路線を復活させるかという議論が起きるかもわからないなという話は、実は部会の中でもしている。

ただ現状の区間の実際に乗っているお客さんの数を見ていると、吉川地区での経験からして、何とかまかなえるのではないかっていう形のところは検討させていただいた。予約や運行時間帯が限られますので、その辺りについてその各地域の方々の生活にどう影響を受けるのかってというのは、ちょっとまだまだわからないところですし、この後慎重にいろいろお話し合いをさせていただくと思います。

○●●委員

ある程度案が決まった上になると思うが、地域への説明会もあるのでしょうか。

○事務局

はい、ありがとうございます。地域への説明ということで言いますと、冒頭の資料5の中にもありましたが、まずは本年12月にこの大きな素案について御案内させていただいて、意見を集約したいということでございます。また年明け2月頃にこの会議を開かせていただいて、この案で進めていきたいと思いますということで、皆さんご同意いただけましたら、そこから更に、地域の方に入りまして、詳しい利用方法のご案内といったことで、住民説明会も開催いたしますし、要望があれば、こちらから出向きまして、出前講座も開催させていただきます。新しいデマンド型交通をスムーズに皆さんに使っていただけるように、説明を尽くしていきたいなと思っております。

○●●会長

今、事務局からあったとおり、何もない状態では説明に行けない。ようやく案ができたので、これから説明に行くということです。今回の案で決まったわけでは全くないので、説明できるレベルまでようやく案の議論が進んだというふうにご理解いただいた方がいかなと思います。

ます。より良い形へ、各エリアで今後の展開が進めばいいんじゃないかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。ほかの地区の方も、何かもし気になることがありましたらご発言いただければと思います。

〇〇〇委員

基本的なことをお聞きしたいのですが、このデマンド型交通で利用できる人は、三木市民だけですか。

〇〇〇会長

登録制ですけど、登録さえしていれば、市外の方も利用できる。定期的にご両親のところへ訪問にこられる方とか、そういう方も登録をしていただければ利用できる。

〇〇〇委員

自分が取引している会社の方が、駅から私の会社まで歩いてきている方が何人かいらっしゃるのですが、暑いときは本当に大変ということで、その辺は登録しておけば、利用は可能ということでしょうか。

〇〇〇会長

実際、現行の吉川交通さんでもそういうケースはありますか。

〇〇〇委員

実際のところ会員登録されている方はいます。県外とか、市外の方がおられます。実家が吉川町にあって嫁がれたとか引っ越しされたとかいう方で、定期的にはバス停から近くまでという利用はあります。それから、先ほど言われておったような取引先の方でも登録されれば、乗車もできるし、そのエリア内の移動は可能であると思います。

〇〇〇会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいですか。

〈質問等なし〉

はい。何かを決めるというわけではなく、現状ここまで議論が進んでいるという意味での報

告事項でした。この議題は、これから山を登り始めることになりますので、各地区の方々、もちろん一番汗をかくのは市役所ですけれども、地区の方、さらに事業者の方も汗をかかないといけなくなりますので、またこれからの議論、会議としては、議論を進めていくとともに見直しを進めていきたいと思います。

報告事項として用意しているのはここまでかと思いますが、全体を通して、次第としてはその他ですけど、全体として何かご質問とかですね、この機会にお話があればお願いします。

この会議は、そうたびたびないので、12月の1日休止になることを神戸電鉄さま、お話になりますか。三木駅と小野駅の間とまりますよね。

○●●委員

神戸電鉄の●●でございます。少し先の話にはなるんですけれども、12月の14、15日の土日に、三木から小野駅間の電車を終日運休いたしまして、代行バスで輸送をさせていただきたいと思っております。

それはなぜかと申しますと、小野市の市場駅から小野駅の方に少し行ったところに、池の下踏切という踏切があるのですけれども、そこが非常に、踏切までの寄り付きがクランク状になっていて狭い道路でございます、以前ちょっとそちらの方で住宅火災があったというときに、消防車が入り込めなかったんです。結果的にすごく大回りをして、たどりは着きましたが、不幸に亡くなられた方が出られたということがありました。そういったところを踏まえて、小野市で、そういう道路の変更計画がございます。その関係でその踏切も、一緒に変更してまっすぐの広いところにするわけなんですけれども、それを、夜間工事でやっておりますと、かなりの時間がかかるため、思い切って電車を止めまして、前日の13日の最終電車が終わった夜中の大体24時ぐらいになると思いますが、そこからかかりっきりで工事をする予定をしております。

先ほど申し上げましたように、ちょっと三木ー小野間がバスでの輸送になりますので、例えば普段でしたら電車にそのまま乗っていただきまして行けるところが、駅を降りていただいて、バスに乗り換えていただいて、当然バスですので、ちょっと渋滞もあったりしながらということで、小野の方に到着することになりますので、おそらくちょっと普段よりは時間がかかってしまうということにはなるとは思いますけれども、ちょっとそういった理由も踏まえまして、その2日間で集中的に工事をさせていただきたいと思っております。今現在も駅、ある

いは電車の中にポスターの方も掲出させていただいて告知をさせていただいている最中ではございますけれども、また近々になってまいりましたら、より強く、アナウンスさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○●●会長

突然すみませんでした。他、何かございますか。

○●●委員

神姫バス計画課の●●でございます。この度、神姫バスグループにおきましては10月1日始発便から、運賃改定を実施させていただきます。

神姫バスグループですので三木市域でいきますと、神姫バスおよび神姫ゾーンバスでございます。神姫ゾーンバスに関しましては、均一運賃区間160円が改定後200円。神姫バスにおきましては190円から270円の区間、こちらが一律20円増額。そして280円から590円の間、こちらの区間が10円の運賃改定。そして600円以上につきましては運賃据え置きとなっております。つきましては、神姫バスホームページもしくは検索サイトで運賃検索できますので、詳しくはご確認いただければと思っております。以上でございます。

○●●会長

はい。10月から神姫バスさん、神戸市バスで値上げが予定されているということでした。

他いかがですか。よろしいでしょうか。

〈質問等なし〉

はい、どうもありがとうございました。それでは会議としてはここで私の役割が終わりでしたので、進行を事務局に戻したいと思います。

○事務局

●●会長におかれましては、会議の進行につきまして、誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、本協議会の副会長でございます三木市都市整備部長の●●から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○●●副会長

失礼します。委員の皆さまにおかれましては終始活発な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。本日はバス路線に関する見直し、チョイソコみきの臨時運行の報告、さらには今後のデマンド型交通の展開にかかる検討内容と今後のスケジュールについてご説明させていただきました。

デマンド型交通導入におきましては、本日、いろんなご意見等をいただいております。素案について大きな見直しはなかったと思いますので、今後は導入に向けた調整を進めると同時に、住民説明会においてデマンド型交通導入に向けた意見交換を実施してまいり今の案をベースにさらに利便性を高め、より良い交通の整備に努めてまいりたいと考えております。

また本日いろいろと御意見をいただきましたが、デマンド型交通の利用については、今までとはちょっと違う新たなルールというところが、初めての方に馴染みのないルールだと思いますので、来年4月から、半年をかけて丁寧な説明をさせていただいて、皆さんにご利用いただけるようにしていきたいと思っております。

勉強会等も随時受け付けながら、住民説明会等を重ねまして、周知を図り、より多くの方に登録いただけたらいいなと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。委員の皆様におかれましては引き続き、本協議会の取り組みに格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局

副会長、ご挨拶ありがとうございました。それでは委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、また大変貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

先ほどご挨拶にもありました通り、今後デマンド型交通に関する住民説明会を今年の11月、12月頃を中心に予定しております。

その説明会の日程調整についてお伝えしたいことがございますので、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、本日ご出席いただいております委員の方で三木南、別所、志染、緑が丘、自由が丘、青山の6地区の委員の皆様におかれましては、この会議終了後5分ほどお時間をいただきましてこれからの話をさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして第 15 回三木市地域公共交通検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。